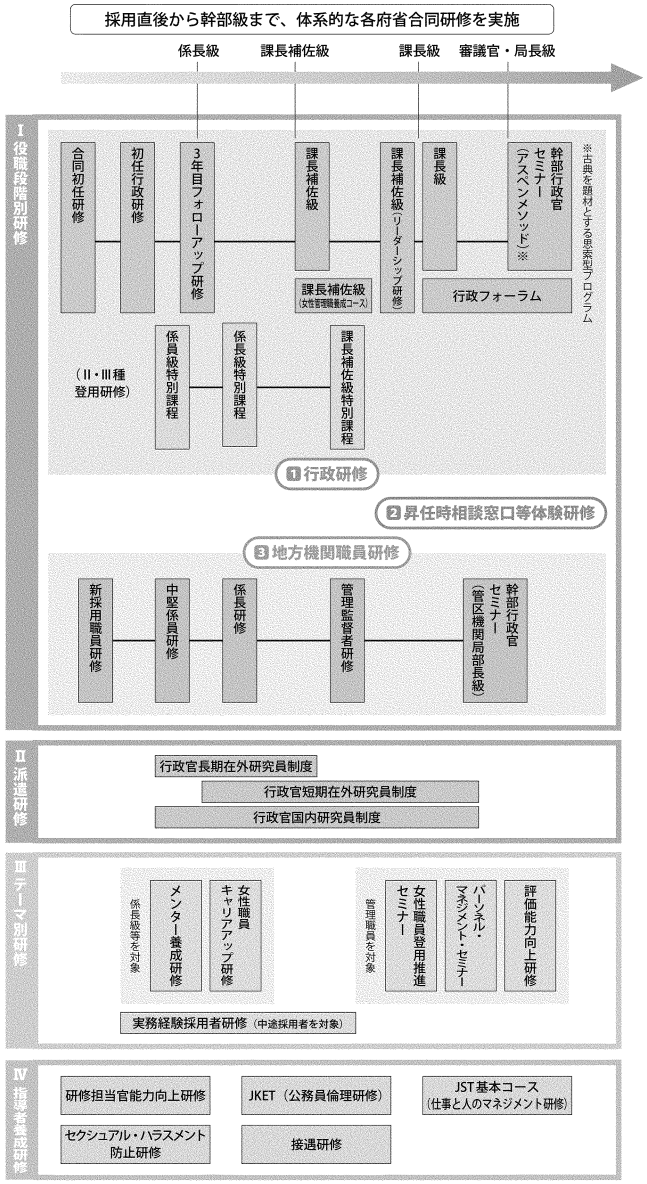
第２章　人材の育成

人事院は、全府省の職員を対象として以下の研修を計画し、実施している（図２－１）。

図2-1　人事院の実施する主な研修



第１節　人事院が実施する研修の概要

平成26年度において人事院が各府省の職員を対象として実施した研修は、210コースで、一般職の国家公務員の受講者数は延べ8,887人（総受講者数延べ10,116人）となっている。

また、人事院では、各府省からの要請に応じて、人事院職員を各府省が実施する研修に講師として派遣しており、平成27年度においては、30機関延べ36コースに職員を派遣した。

なお、平成26年度において、各府省及び内閣官房内閣人事局が実施した研修は、39,086コースで、一般職の国家公務員の受講者数は延べ1,055,457人となっている。

第２節　役職段階別研修

人事院では、各役職段階において求められる資質・能力を伸ばすことができるよう、行政研修、昇任時相談窓口等体験研修及び地方機関職員研修を実施し、採用時から幹部級まで必要な研修の体系化と研修内容の充実を図っている。

１　行政研修

各府省の行政運営の中核を担うことが期待される職員等を対象とする行政研修は、高い倫理感に基づいた国民全体の奉仕者としての使命感の向上、広い視野や柔軟な発想など国民の視点に立つために求められる資質・能力の向上及び国家公務員として協力して施策を行うための相互の信頼関係の醸成を基本的な目的としている。

行政研修は、役職段階ごとに、採用時の合同初任研修、初任行政研修をはじめ、３年目フォローアップ研修、本府省の係長級、課長補佐級、課長級の職員に対する研修などからなり、①国民全体の奉仕者としての使命と職責について考える、②公共政策の在り方を多角的に検証し考える、③公正な公務運営について学ぶ、の３点をカリキュラムの柱としている。また、研修参加者が、互いに啓発しながら相互の理解・信頼を深めることができるよう、主に合宿研修を通じて議論を重ね、意見を交換することとしている。

課長級及び課長補佐級の研修では、様々な分野の者との交流を通じ幅広い視野を身に付け相互の理解を促進する観点から、民間企業、外国政府等からも研修員の参加を得ている。

平成27年度における行政研修の実施状況は、表２－１のとおりであり、全体で43コースを実施した。

⑴　国家公務員合同初任研修

各府省において、主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される新規採用職員を対象に、３日間の合同研修を実施している。

平成27年度は、公務員の在り方等に関する有識者の講演のほか、公務員の服務・倫理や人事評価制度に関する講義・演習、各府省の人事担当課長及び課長補佐などを迎えての班別演習を中心として実施した（４月に内閣官房内閣人事局と共催で実施）。

⑵　初任行政研修

⑴の合同初任研修対象者のうち、本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される者を対象に５週間の研修を実施しており、平成26年度以降は５コースに分けて行っている。

同研修は、国家公務員としての一体感を醸成するとともに、全体の奉仕者としての基礎的素養を身に付けさせ、国民の視点に立って行政を遂行する姿勢を学ばせることをねらいとして行ってきている。具体的には、行政課題や行政事例を題材に班ごとに調査研究、議論や具体的な政策提言の取りまとめを行い、公共政策の在り方を多角的に検証・考察するカリキュラムを中核に、「介護等実地体験」、「地方自治体実地体験・被災地復興支援プログラム」、「企業等訪問」等の体験を通じて公共政策の在り方や公正な公務運営を考えるカリキュラムも実施した。また、駐日在外公館職員との意見交換の一部英語による実施や現職の事務次官等による公務員としての心構えについての講話を引き続き行った（表２－２）。平成27年度は、第１部で述べたとおり、被災地復興支援プログラムの派遣先の拡大や、企業等訪問の訪問先の増加等を行った。